相続関係で困ったら 弁護士に相談して安心

「遺言・相続110番」 (無料量託知談会)

運営:第一東京弁護士会 遺言センター

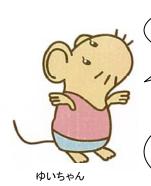
日時 平成 23 年 3 月 17 日(木) 午前 10 時~午後 3 時

電話 03-3500-6062

1日限りの電話相談110番です。

弁護士が直接お電話にて、ご相談内容にお答えいたします。

※ご相談案件によっては、電話ではお答えできかねる場合がございますので、 予めご了承ください。



遺言書の作成って、どうすればいいのかしら…?

争いを生じさせない遺言書を作成するのは、自分では難しいものだよ。 まずは、専門の弁護士に相談してみよう!



【問い合わせ】

第一東京弁護士会 業務推進第二課

Tel 03(3595)1154(遺言センター) 住所 東京都千代田区霞が関1-1-3